

川崎市上下水道局被服貸与に関する要綱

(平成26年3月26日25川上総労第665号)

(区分1及び区分2の所属)

第1条 川崎市上下水道局企業職員被服貸与規程(昭和43年川崎市水道局規程第21号。以下「被服貸与規程」という。)別表第2に規定する区分1に属する事務職員は、経営戦略・危機管理室の国際事業推進担当及び危機管理担当の事務職員、水処理センター及び入江崎総合スラッジセンターに属する事務職員並びにサービス推進課の広報サービス担当の事務職員とする。

2 被服貸与規程別表第2に規定する区分2に属する事務職員は、情報管理課(情報管理課長を除く。)、給水装置課、工業用水課、施設整備課、水道整備課、第2配水工事事務所、第3配水工事事務所、水道施設管理担当、水運用センター、浄水課、生田浄水場、下水道管理事務所及び下水道事務所管理担当に属する事務職員とする。

(新たに職員となった者への初年度貸与)

第2条 新たに職員(非常勤職員を除く。)となった者に対して初年度に貸与する被服の貸与数量及び貸与時期は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、上下水道事業管理者(以下「管理者」という。)が特別の理由があると認める場合は、貸与する被服の種別及び数量を変更することができる。

(1) 4月1日に新たに職員となった者については別表第1及び別表第2のとおりとする。

(2) 10月1日に新たに職員となった者については別表第3及び別表第4のとおりとする。

(3) 前2号のいずれにも属さない期間に新たに職員となった者については、その都度、管理者が決定する。

(保安靴の貸与)

第3条 事務職員(非常勤職員を除く。)に貸与する保安靴の種類は半長靴と

する。

2 技術職員（非常勤職員を除く。）に貸与する保安靴の種類は次の各号に定めるとおりとする。ただし、管理者が特別の理由があると認める場合は、貸与する保安靴の種類を変更することができる。

（1）土木職、建築職及び水道土木職については、長編靴又は半長靴を貸与する。

（2）電気職、機械職及び化学職については、短靴を貸与する。

3 技能職員及び業務職員（非常勤職員を除く。）に貸与する保安靴の種類は短靴、長編靴又は半長靴とする。

4 非常勤職員に貸与する保安靴の種類については、当該職員が従事する業務の内容を考慮し、常勤職員の例による。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

被貸与者	貸与時期	夏作業服	半袖作業服	冬作業服	作業ズボン	防風衣	防寒衣	防寒ズボン	保安靴	作業靴
サービスセンター事務職員	配属時			1	1					
	6月	1	1							
	10月									
	初年度合計	1	1	1	1					
営業課下水道使用料担当事務職員	配属時			1	1				1	1
	6月	1	1							
	10月					1				
	初年度合計	1	1	1	1	1			1	1
管財課用地係事務職員	配属時			1	1					1
	6月	1	1							
	10月					1				
	初年度合計	1	1	1	1	1				1
管財課貯蔵品管理係事務職員	配属時			1	1				1	
	6月	1	1							
	10月					1				
	初年度合計	1	1	1	1	1			1	
区分1に属する事務職員	配属時			1	1					
	6月	1	1							
	10月					1				
	初年度合計	1	1	1	1	1				
区分2に属する事務職員	配属時			1	1					
	6月	1	1							
	10月									
	初年度合計	1	1	1	1					
その他（上記以外の事務職員）	配属時			1						
	6月									
	10月									
	初年度合計			1						

備考 営業課下水道使用料担当に属する職員については、保安靴又は作業靴を貸与する。

別表第2（第2条関係）

所属等	被貸与者	貸与時期	夏作業服	半袖作業服	冬作業服	作業ズボン	防風衣	防寒衣	防寒ズボン	保安靴	作業靴	
経営戦略・危機管理室	技術職員 (国際事業推進担当を除く。)	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
	初年度合計	2	3	3	3	1	1			1		
	国際事業推進担当技術職員	配属時			1	1						
		6月	1	1								
10月						1						
初年度合計	1	1	1	1	1							
庶務課	技能職員	配属時		1	2	2					1	
		6月	2	2								
		10月			1	1	1				1	
		初年度合計	2	3	3	3	1				2	
管財課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			1	
給水装置課	工務係 技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
	初年度合計	2	3	3	3	1	1			1		
	メーター管理 担当技術職員	配属時		1	2	2					1	
		6月	2	2								
10月				1	2	1	1	1		1		
初年度合計	2	3	3	4	1	1	1		1			
サービスセンター	給水管理係 技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1			
		初年度合計	2	3	3	4	1	1	1		1	
水道管理課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			1	
水道計画課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			1	
水道管路課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			1	
工業用水課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			1	
施設整備課	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1			
		初年度合計	2	3	3	4	1	1	1		1	
水道整備課、第2配 水工事事務所及び第3 配水工事事務所	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1			
	初年度合計	2	3	3	4	1	1	1		1		
	技能・業務職員	配属時		1	3	3					1	
		6月	2	2								
10月				1	3	1	1	1				
初年度合計	2	3	4	6	1	1	1		1			
水道施設管理 担当	施設第1担当、施設第 2担当及び浄水技術担 当技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1			
		初年度合計	2	3	3	4	1	1	1		1	
施設維持担 当	技術職員	配属時		1	3	2				1	1	
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1		1	
		初年度合計	2	3	4	4	1	1	1		2	

水道水質担当	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1			1	
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			2	
水質検査担当	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1			1	
		初年度合計	2	3	3	3	1	1			2	
水運用センター	調整係 技術職員	配属時		1	2	2				1	1	
		6月	2	2								
		10月			1	1	1	1				
	初年度合計	2	3	3	3	1	1		1	1		
	管理係 技術職員	配属時		1	2	2					1	1
		6月	2	2								
10月				1	1	1	1			1		
初年度合計	2	3	3	3	1	1		1	2			
浄水課	浄水係 (日勤) 技術職員	配属時		1	2	2				1	1	
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1		1	
		初年度合計	2	3	3	4	1	1	1	1	2	
	浄水係 (交替制) 技術職員	配属時		1	2	2					1	1
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1		1	
	初年度合計	2	3	3	4	1	1	1	1	2		
	水質係 技術職員	配属時		1	2	2						1
6月		2	2									
10月				1	1	1	1			1		
初年度合計	2	3	3	3	1	1			2			
生田浄水場	技術職員	配属時		1	2	2				1		
		6月	2	2								
		10月			1	2	1	1	1			
		初年度合計	2	3	3	4	1	1	1	1		
下水道管理課	技能職員	配属時	1	1	1	1					1	
		6月		1								
		10月			1	1	1					
		初年度合計	1	2	2	2	1				1	
下水道計画課	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	1	2	2	2	1	1		1		
下水道管路課	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	1	2	2	2	1	1		1		
管路保全課	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	1	2	2	2	1	1		1		
施設課	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1	1			
		初年度合計	1	2	2	2	1	1	1	1		
下水道施設 再構築担当	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	1	2	2	2	1	1		1		
施設保全課	技術職員	配属時	1	1	1	1				1		
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	1	2	2	2	1	1		1		
下水道水質課	検査担当 技術職員	配属時	1		1	1				1		
		6月	1									
		10月			1	2	1	1				
	初年度合計	2		2	3	1	1		1			
	上記以外 技術職員	配属時	1	1	1	1					1	
		6月		1								
		10月			1	1	1	1				
	初年度合計	1	2	2	2	1	1		1			
	技能職員	配属時	1	1	1	1					1	
6月			1									
10月				1	1	1	1					
初年度合計	1	2	2	2	1	1			1			

水処理センター、スラッジセンター	技術職員、技能・業務職員	配属時	2		2	2				1		
		6月	1									
		10月			1	1	1	1				
		初年度合計	3		3	3	1	1			1	
下水道管理事務所、下水道事務所	技術職員	配属時	1	1	2	2					1	
		6月		1								
		10月			1	1	1	1	1			
		初年度合計	1	2	3	3	1	1	1		1	
	技能・業務職員	配属時	2		2	2						1
		6月	1									
		10月			1	1	1	1	1			
		初年度合計	3		3	3	1	1	1		1	
上記以外の技術職員、技能職員及び業務職員	配属時			1								
	6月											
	10月											
	初年度合計			1								

別表第3（第2条関係）

被貸与者	貸与時期	夏作業服	半袖作業服	冬作業服	作業ズボン	防風衣	防寒衣	防寒ズボン	保安靴	作業靴
サービスセンター事務職員	配属時	1	1	1	1					
営業課下水道使用料担当事務職員	配属時	1	1	1	1	1			1	1
管財課用地係事務職員	配属時	1	1	1	1	1				1
管財課貯蔵品管理係事務職員	配属時	1	1	1	1	1			1	
区分1に属する事務職員	配属時	1	1	1	1	1				
区分2に属する事務職員	配属時	1	1	1	1					
その他（上記以外の事務職員）	配属時			1						

備考 営業課下水道使用料担当に属する職員については、保安靴又は作業靴を貸与する。

別表第4（第2条関係）

所属等	被貸与者	貸与時期	夏作業服	半袖作業服	冬作業服	作業ズボン	防風衣	防寒衣	防寒ズボン	保安靴	作業靴
経営戦略・危機管理室	技術職員 （国際事業推進担当を除く。）	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
	国際事業推進担当技術職員	配属時	1	1	1	1	1				
庶務課	技能職員	配属時	2	2	2	2	1				1
管財課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
給水装置課	工務係技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
	メーター管理担当技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
サービスセンター	給水管理係技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
水道管理課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
水道計画課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	

水道管路課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
工業用水課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	
施設整備課	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
水道整備課、第2配水工事事務所及び第3配水工事事務所	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
	技能・業務職員	配属時	2	2	3	4	1	1	1	1	
水道施設管理担当	施設第1担当、施設第2担当及び浄水技術担当技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
施設維持担当	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	1
水道水質担当	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1			1
水質検査担当	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1			1
水運用センター	調整係技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1		1	1
	管理係技術職員	配属時	2	2	2	3	1	1		1	1
浄水課	浄水係(日勤)技術職員	配属時	2	2	2	3	1	1	1	1	1
	浄水係(交替制)技術職員	配属時	2	2	2	3	1	1	1	1	1
	水質係技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1			1
生田浄水場	技術職員	配属時	2	2	2	2	1	1	1	1	
下水道管理課	技能職員	配属時	1	1	2	2	1				1
下水道計画課	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
下水道管路課	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
管路保全課	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
施設課	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1	1	1	
下水道施設再構築担当	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
施設保全課	技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
下水道水質課	検査担当技術職員	配属時	1		2	2	1	1		1	
	上記以外技術職員	配属時	1	1	2	2	1	1		1	
	技能職員	配属時	1	1	2	2	1	1			1
水処理センター、スラッジセンター	技術職員、技能・業務職員	配属時	2		3	3	1	1		1	
下水道管理事務所、下水道事務所	技術職員	配属時	1	1	3	3	1	1	1	1	
	技能・業務職員	配属時	2		3	3	1	1	1	1	
上記以外の技術職員、技能職員及び業務職員	配属時			1							